

2021年8月27日  
みずほ証券株式会社

## **産業ファンド投資法人第5回・第6回 無担保投資法人債（ソーシャルボンド）の引受けについて**

今般、みずほ証券株式会社（取締役社長：浜本 吉郎）は、産業ファンド投資法人が発行するソーシャルボンド（以下「本ソーシャルボンド」といいます。）の引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

本ソーシャルボンドで調達された資金は、その全額を、適格クライテリアを満たす特定資産である「IIF 湘南ヘルスイノベーションパーク（準共有持分 40%）」の取得に要した借入金の期限前弁済の一部に充当する予定です。

産業ファンド投資法人は、ソーシャルボンドの発行を含むソーシャルファイナンス実施のために「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2021」<sup>※1</sup>に即したソーシャルファイナンス・フレームワークを策定し、その第三者評価として株式会社日本格付研究所から「JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価」<sup>※2</sup>の最上位評価である「Social 1（F）」を取得しています。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場における SDGs 債の専門的な情報収集・お客さまの SDGs 債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスク、2019年にサステナブル・ファイナンス室を設置しました。また、環境金融における専門性を高めるため、グリーンボンドの認証制度および気候変動対策投資を推進する国際 NGO である Climate Bonds Initiative<sup>※3</sup>とパートナー契約を締結しています。その後 2021 年から、これらの取り組みをさらに強化・拡大するため、サステナビリティ推進部を新設しています。

これらの取り組みにより、当社はソーシャルボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまの SDGs 債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、SDGs 債をはじめとする債券の引受けを一層推進し、最高のサービスを提供してまいります。

以上

- ※1 「ソーシャルボンド原則（Social Bond Principles）2021」とは、国際資本市場協会（ICMA）が事務局機能を担う民間団体であるグリーンボンド・ソーシャルボンド原則執行委員会（Green Bond Principles and Social Bond Principles Executive Committee）により策定されているソーシャルボンドの発行に係るガイドラインです。
- ※2 「JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価」とは、JCR の定義するソーシャルプロジェクトに充当される程度並びに当該ソーシャルファイナンスの資金使途等に係る管理、運営及び透明性確保の取組みの程度に対する JCR による第三者評価をいいます。なお、「JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価」は、個別の債券又は借入れに関する評価と区別するため、評価記号の末尾に（F）をつけて表示されます。本ソーシャルボンドの「JCR ソーシャルファイナンス・フレームワーク評価」は、以下の JCR のホームページに掲載されています。  
<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/social/>
- ※3 ロンドンに拠点を置く国際的な組織で、100 兆円の債券市場を気候変動対策のために活用することを目的とし、低炭素・気候耐久経済への迅速な移行のために必要なプロジェクトや資産への投資を促進する活動を行っています。